

令和4年玉村町議会第1回定例会会議録第4号

令和4年3月16日（水曜日）

議事日程 第4号

令和4年3月16日（水曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 議案第16号 令和4年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 2 議案第17号 令和4年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 3 議案第18号 令和4年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 4 議案第19号 令和4年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 5 議案第20号 令和4年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 6 議案第21号 令和4年度玉村町水道事業会計予算
 - 日程第 7 議案第22号 令和4年度玉村町下水道事業会計予算
 - 日程第 8 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 9 閉会中における所管事務調査の申出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第16号 令和4年度玉村町一般会計予算
- 日程第 2 議案第17号 令和4年度玉村町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第18号 令和4年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第19号 令和4年度玉村町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第20号 令和4年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第21号 令和4年度玉村町水道事業会計予算
- 日程第 7 議案第22号 令和4年度玉村町下水道事業会計予算
- 日程第 8 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 9 閉会中における所管事務調査の申出
- 追加日程第1 議案第26号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について
- 追加日程第2 議案第27号 損害賠償の額を定めることについて
- 追加日程第3 同意第 1号 監査委員の選任について
- 追加日程第4 玉議第 1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議について

出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	萩原保宏君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	舛田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
--------	-----	------------	-----

○開 議

午後 2 時 4 5 分開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました追加 4 議案が提出されました。

本日午前 11 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 4 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、4 議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 議案第 16 号 令和 4 年度玉村町一般会計予算

○日程第 2 議案第 17 号 令和 4 年度玉村町国民健康保険特別会計予算

○日程第 3 議案第 18 号 令和 4 年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算

○日程第 4 議案第 19 号 令和 4 年度玉村町介護保険特別会計予算

○日程第 5 議案第 20 号 令和 4 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算

○日程第 6 議案第 21 号 令和 4 年度玉村町水道事業会計予算

○日程第 7 議案第 22 号 令和 4 年度玉村町下水道事業会計予算

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、議案第 16 号 令和 4 年度玉村町一般会計予算から日程第 7、議案第 22 号 令和 4 年度玉村町下水道事業会計予算までの 7 議案を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 1、議案第 16 号から日程第 7、議案第 22 号までの 7 議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより予算特別委員長の審査報告を求めます。

宇津木治宣予算特別委員長。

[予算特別委員長 宇津木治宣君登壇]

◇**予算特別委員長（宇津木治宣君）** 予算特別委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

議案第16号 令和4年度玉村町一般会計予算。議決の結果、原案可決。議決の理由、内容は妥当なものと認める。

議案第17号 令和4年度玉村町国民健康保険特別会計予算。議決の結果、原案可決。議決の理由、内容は妥当なものと認める。

議案第18号 令和4年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算。議決の結果、原案可決。内容は妥当なものと認める。

議案第19号 令和4年度玉村町介護保険特別会計予算。議決の結果、原案可決。議決の理由、内容は妥当なものと認める。

議案第20号 令和4年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算。議決の結果、原案可決。内容は妥当なものと認める。

議案第21号 令和4年度玉村町水道事業会計予算。議決の結果、原案可決。内容は妥当なものと認める。

議案第22号 令和4年度玉村町下水道事業会計予算。議決の結果、原案可決。内容は妥当なものと認める。

以上です。

◇**議長（石内國雄君）** 以上で予算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算特別委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

初めに、日程第1、議案第16号 令和4年度玉村町一般会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇**議長（石内國雄君）** 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇**議長（石内國雄君）** ご異議なしと認めます。

次に、日程第2、議案第17号 令和4年度玉村町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇**議長（石内國雄君）** 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇**議長（石内國雄君）** ご異議なしと認めます。

次に、日程第3、議案第18号 令和4年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第4、議案第19号 令和4年度玉村町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第5、議案第20号 令和4年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第6、議案第21号 令和4年度玉村町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第7、議案第22号 令和4年度玉村町下水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で予算特別委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより議案第16号 令和4年度玉村町一般会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第17号 令和4年度玉村町国民健康保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第18号 令和4年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第19号 令和4年度玉村町介護保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第20号 令和4年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第21号 令和4年度玉村町水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第22号 令和4年度玉村町下水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

◇

○日程第 8 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 8、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第 7 7 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第 9 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第 9、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第 7 3 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

◇

○追加日程第 1 議案第 2 6 号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第 1、議案第 2 6 号 玉村町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 2 6 号 玉村町国民健康保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、健康保険法施行令等が一部改正されたことに伴い、令和4年1月1日以降の出産に対する出産育児一時金の額を40万4,000円から40万8,000円に改正するものです。

なお、出産育児一時金につきましては、在胎週数22週以降で出産した場合、国民健康保険保険給付規則の規定に基づく追加給付分と合わせ、現在総額42万円を支給しております。改正後の出産育児一時金につきましても、国において支給総額の42万円を維持することとされており、在胎週数22週以降で出産する被保険者が受給する金額に変更はございませんが、在胎週数22週未満の場合は今回の改正により支給額が4,000円増えることとなります。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第2 議案第27号 損害賠償の額を定めることについて

◇議長（石内國雄君） 追加日程第2、議案第27号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第27号 損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和3年12月18日正午頃、南中学校において部活動の送迎で遠征先から学校に戻って

きた保護者の車が、南門から敷地内に進入する際、強風で門扉が動き、通過中の車に接触してしまいました。その衝撃で車の右側面が損傷したため、議案書に記載の損害賠償の額を相手方に支払うものでございます。支払いについては、町が加入している保険会社から相手方に直接支払われます。

現場は、南中学校の南門で、両開きの門扉が設置されております。以前より風の影響を受け、動いてしまう状況がありましたので、開けておくときは古タイヤ等で固定することとしておりました。固定用の落とし棒は設置されていませんでした。しかし、当日は固定が不十分であったため、門扉が動き、今回の事故につながってしまったと考えられます。

今後は、施設の適切な使用、安全管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。また、今回の事故を受け、門扉脇のコンクリート擁壁に門扉を固定できるよう措置を講じました。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第3 同意第1号 監査委員の選任について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第3、同意第1号 監査委員の選任について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第1号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

平成30年4月から監査委員を務めていただいております大嶋恭一様におかれましては、この3月31日に任期が満了となります。

本案は、その後任者を選任するため提案させていただくものでございますが、これまでの経験等を考慮し、引き続き大嶋様を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。大嶋様は、大学卒業後、浦和市役所に奉職され、合併後のさいたま市を退職されるまで37年間勤務されました。長年市の行政に関わり、財務管理や事業の経営管理などに豊富な知識、経験があり、地方公共団体の行財政全般にわたる幅広い識見を有し、また区長としても活躍され、人格が高潔で、監査委員としてまさに適任であると考えております。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

————— ◇ —————

○追加日程第4 玉議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第4、玉議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君登壇〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、玉議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議について。

提案理由は決議案の本文のとおりでありますので、朗読をもって提案理由の説明といたします。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議

世界各国が対話による解決を求め、外交努力を重ねてきた中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに対し軍事侵攻を開始した。

この一方的な現状変更の強行は、明白な国際法及び国連憲章に違反するものであり、国際社会の秩序の根幹を著しく損なう暴挙として断じて許すことはできない。

玉村町議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議するとともに、軍の即時撤退と国際法及び国連憲章の遵守を強く求める。

政府におかれましては、邦人の安全確保はもとより、事態の早期解決に向け、国際社会における日本の地位にふさわしい積極的な対応をされるよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

玉村町議会

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） この際、町長からの発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和4年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私が一昨年2月1日に玉村町長に就任し、3度目の春を迎えますが、この間住民生活や社会経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け続け、回復する気配を見せません。既に町では3回目のワクチン接種を開始していますが、今後も引き続き町民の皆様が平穏な日常を一日も早く取り戻せるよう、感染防止対策に全力で取り組んでまいります。

また、東日本大震災の発生から3月11日で11年が経過いたしました。この間、被災地のインフラ整備は着実に進展しておりますが、今もなお多くの方々が避難生活を続けています。ここに改めて犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本定例会は3月1日に開会され、本日までの16日間、議員各位には提案させていただきました令和4年度一般会計当初予算をはじめ、追加議案を含む26議案につきまして、慎重にご審議いただき、全て原案どおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。厚く感謝申し上げます。施政方針で述べましたとおり、令和4年度の予算編成も財源確保が極めて厳しい状況の中、町民生活や地域経済回復の後押しにしっかりと向き合い、これまでの行政サービスを後退させることがないよう、コロナ克服と収束後の社会、地方創生を見据えた未来に希望をつなぐ予算として116億9,000万円という対前年度比0.1%減の一般会計当初予算を編成させていただきました。

今後においても、当面の間コロナ感染症への対応に追われることは予想されますが、それに踏みとどまることなく、玉村町の未来をつくるという思いで、コロナ収束と町内経済再生に向けて必要な財政支援を行いながら、緊張感、スピード感を持って町政を運営し、まちづくりの柱となる6つの重点目標も計画的に推進してまいります。議員各位には、今後ともご支援とご協力を賜りますようよろし

くお願い申し上げます。

また、本定例会におきましては、10名の議員から町政に対して様々な視点から一般質問いただきました。議員各位から賜りましたご意見、ご提言等につきましては十分尊重し、町政発展のためできることを精査してまいりたいと考えております。

さて、3月31日をもちまして、古橋勉副町長が退任されることとなりました。古橋副町長におかれましては、平成30年4月に就任して以来、角田前町長と私を補佐していただき、大変感謝している次第でございます。県職員で培った豊富な知識と経験を持って、また玉村町民として地元の特徴や課題も理解し、多くの課題を解決するなど、大変ご尽力いただきました。ありがとうございました。

また、萩原保宏総務課長も3月31日をもって役場を退職することとなりました。退職される萩原課長におかれましては、町民福祉の向上のため懸命に努力され、職員の模範となって町政発展のために大変ご尽力をいただきました。長年にわたるご功績、ご努力に対して深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後ともお二人には本町発展のため、折に触れてご指導、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げますとともに、今後ますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、はなむけの言葉といたします。

結びになりますが、これから年度末、そして4月からは新年度のスタートと、何かと多忙な時期を迎えます。議員各位におかれましては、引き続き健康には十分ご留意され、ますますご活躍されることをご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。



○副町長挨拶

◇議長（石内國雄君） この際、古橋副町長から発言を求められておりますので、これを許します。
古橋勉副町長。

〔副町長 古橋 勉君登壇〕

◇副町長（古橋 勉君） 第1回定例会の最終日にこのような時間を割いていただきまして、大変ありがとうございます。

まずは、議員の皆様方、4年間にわたりご指導賜り、本当にありがとうございました。また、石川町長には過分のお言葉をいただき、本当に身が細る思いでございます。ありがとうございました。

県庁職員と役場の職員、やっぱり玉村町役場、基礎自治体として住民サービスの最前線にいるのだなど、想像していた以上にそれを実感いたしました。その中で思うところをいろいろ考えましたけれども、やっぱり一番は新型コロナであり、それからこれからの課題として少子高齢社会、これはもう避けて通れない世界であります。そして、最後がやっぱり昨年ですか、「暮らすなら、ここがいい。」玉村町で暮らして、みんなが幸せにしていこうという下に、そういうバックキャストの視点で政策を推し進めていこうと、そういうことで総合計画が出来上がりました。

新型コロナについてはまだ渦中であり、いろんな面で初めての体験であり、皆様方のご叱咤をいただきながら、ただ職員は一生懸命やってきました。10万円給付も、それからいろんな支援も、給付金もあり、それから今はワクチン接種ということで、なかなか満点ということはないのは承知しておりますけれども、本当に職員には頑張ってもらいました。

それから、少子高齢社会です。20年で群馬県の人口が30万人減ると言われています。ですから、前橋市、高崎市の1市分がなくなる。これでもっと大事なことは、働き手が減って、年寄りばかりになる。ここにいらっしゃる方、多分私が67歳で、議員の多分真ん中ぐらいになるのだと思うのですが、私たちが個人的には責任を感じています。少子高齢社会をつくってしまったのだな、私たちがそういう原因もあるのだなというふうには感じておりますけれども、その影響といたら本当に多大だと思います。収入が減って、そして福祉が増えていく。そういう中でどうやっていくのかというのがこれからの行政の課題だと思っておりますし、町民の皆様、それから議員の皆様方の英知と、職員がまた工夫と知恵を懲らして乗り切ってもらいたいと思っております。

「暮らすなら、ここがいい。」私は平成元年に玉村町に越してまいりました。ですから33年ですか、たっているわけで、本当にその間玉村町はいい町だなと思っております。そのいい町が5年後も10年後もいい町である。いろんな考え方が出てきて、AIだとか、DXだとか、いろんなことが起こりますけれども、最終的な目標は、暮らしてここでいいな。そのことは、やっぱり新型コロナの今の状況。ウクライナを見ると、やっぱりこうやって暮らしていけるというのは本当に幸せなのだ、そういうことを実感しております。それが5年後、10年後続くということを確認しております、職員も頑張りますし、皆様方のお知恵も出していただきたいと思っております。

最後に、改めまして議員の皆様方には本当に厚くお礼申し上げます。それから、石川町長ほか職員の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕



○退職課長挨拶

◇議長(石内國雄君) 次に、本年3月31日をもって玉村町役場を退職されます萩原総務課長より、最後の定例会に当たり発言を求められておりますので、これを許します。

萩原保宏総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君登壇〕

◇総務課長(萩原保宏君) それでは、議員の皆様には3月議会閉会前の貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。先ほどは町長から過分のお言葉をいただきまして、ありがとうございました。

ただいま石内議長から退職に当たっての発言の機会を与えていただきましたので、皆様一言ご挨拶

擧を申し上げます。

私は、昭和59年に入職し、以来38年間、新井敬町長から現石川眞男町長までの6人の町長の下で勤務をさせていただきました。この間、議員の皆様方をはじめ職員の皆さんには大変お世話になりました。こうして無事退職を迎えられるのも皆様のおかげであると心から感謝しております。

振り返ってみますと、私が入職した当時は県央処理場問題が解決した直後でしたので、町の中にそのしこりが残っていたことを肌で感じたのを覚えています。当時の人口は1万9,000人台でしたが、その後平成3年の都市計画線引きとバブル経済が重なったことにより人口が急増し、ピーク時には1年間で最大2,000人以上増えたこともあり、人口は3万8,000人を超えるまでになりました。その後、町が大きな転換期を迎えたと感じたのが、平成17年前後の平成の大合併です。結果、町は自律を選択したわけですが、消防問題では大きく揺れたことを覚えています。当時町がこの自律を選択したことにより、町が将来にわたって自律して運営できるようにするために、合併した自治体と同様にスリムで効率的な行政体をつくることが求められました。私はちょうどこのときにそれを担う行政改革担当へと異動となり、課せられた主要な課題は役場組織の再編と職員数の削減でした。当時の議員数と同じ22課だった組織を13課に再編するとともに、公の施設の管理が民間に開放されたことに伴い、指定管理者制度を導入するなどして20人以上の職員を削減しました。このとき一部の課長、係長職の方には、再編のために下の役職に下りてもらうことが避けられず、痛みを伴う、非常に辛い仕事だったのを覚えています。当時の議員の皆さんには何度も説明する機会を設けていただき、議決をいただいたことに感謝しております。

そして、最近強く思い出に残っていることが、2年前に保育所副食費の無償化について議会で否決されたことです。このときは、担当課長として説明責任を果たすことができず、深く反省しております。しかし、昨年にはその代替案として第2子の保育料副食費の無償化に議決をいただき、本当に感謝しております。

私は在職中、周りから信頼される職員になること、そして私たち大人には未来への責任があるという、この2つのことを常に肝に銘じておりました。思い起こせば数々の失敗もありましたが、私なりに町の将来を見据え、町民のために今何を選択すべきかを考え、行動したことに変わりはないと自負しております。

さて、日本では、いじめや不登校、虐待やDV、ひきこもりや孤立、そして貧困や格差の拡大など、かつては想像できなかったような社会問題が顕在化しています。さらに急速な少子高齢化と人口減少への対応に加えて、災害時の備えとともに失われつつある地域の助け合い、支え合いを取り戻さなければならないと強く感じています。また、世界に目を向けますと、軍事侵攻、コロナ、地球温暖化など大きな課題があります。中でも特に力による一方的な現状変更は、国際秩序が毀損されるかどうかの分岐点にあり、軍事侵攻された現地の惨状を見ると心が痛むばかりです。日本にも経済などへの影響がはじめており、決して対岸の火事ではなく、国には国際平和のための役割をしっかりと果たして

もらいたいと思っています。

現在町の喫緊の課題は、新型コロナウイルス感染症対策ですが、これから本格的に迎えるであろう少子高齢化や人口減少をはじめとする様々な課題については、町民の皆様の理解はもちろん、町の執行と町民の様々な意思を代表する議員の皆さんが力を合わせれば、必ずや乗り越えることができると確信しております。ぜひ皆さんの力を結集して、町の将来を見据え、町の未来を担う子供たちのために日本を牽引するような玉村町独自の政策を力強く推し進めていきたいと願っています。

終わりに、これまでお世話になった町三役、議員の皆さん、そして職員の皆様のご健康と、今後ますますのご活躍、そして玉村町のさらなる発展を心よりご祈念申し上げ、私の退職に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。長い間本当にお世話になり、ありがとうございました。

[拍 手]



○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和4年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、3月1日に開会し、本日までの16日間にわたり、令和3年度の補正予算や令和4年度に向けた条例の一部改正、あるいは一般会計や特別会計予算など、町長施政方針に基づく諸施策を展開する上での根拠となる重要な議案を熱心にご審議いただきました。また、10名の議員からの一般質問や予算特別委員会、あるいは各常任委員会においても活発な議論が行われるなど、大変意義のある議会となりました。石川町長におかれましては、議案審議や一般質問の際に議員から提案のありました意見や要望等を町民の声として十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますことを強く求めるものであります。

さて、先ほどご挨拶をいただきました古橋副町長、萩原総務課長におかれましては、今月をもって退職されるわけですが、これまでの間、玉村町役場職員の模範となり、その職務を遂行され、町政発展のためにご尽力されましたことに感謝申し上げます。

古橋副町長におかれましては、群馬県の職員としての多くの経験と幹部職員としてのリーダーシップを、副町長という立場で本町でも発揮していただきました。2人の町長を支え、組織の強化と玉村町と群馬県をつなぐ太いパイプ役として大変ご尽力いただきました。

次に、萩原総務課長であります。これまでの間玉村町役場の模範職員として、また幹部職員としてその職務を遂行され、特に町の要となる財政担当として多くの実績を残されるとともに、次世代の玉村町役場を支える職員の育成にも当たられました。議会を代表し、お二人に対し改めて心から感謝申し上げます。

今後は、第二の人生を歩まれるわけですが、健康には十分留意され、これまでの行政経験の中で培われた豊富な知識と経験を生かし、地域のリーダーとしてご活躍されますようご期待申し上げます。

ます。長い間本当にご苦労さまでした。

結びに当たり、新しい年度が始まりますが、一日も早く新型コロナウイルスの感染が終息するとともに、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が早期に解決し、国際社会の秩序が回復されますようお願いいたします。議員各位並びに町長をはじめ執行各位には何かとご多用な時期となりますが、健康には十分留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和4年玉村町議会第1回定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時29分閉会